平成２３年（フ）第１４６号
和歌山県岩出市中黒515番地
破産者　亡平野昌宏相続財産
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２７７号
岡山市中区中島184番地13
破産者　秋山　一郎
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８１号
熊本県宇土市住吉町2466番地
破産者　有限会社國食品
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第６５号
鳥取県東伯郡北栄町由良宿746番地19
破産者　西村　武春
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（フ）第３号
鳥取県東伯郡北栄町東園419番地１
破産者　田熊　正壽
1　決定年月日　平成25年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（フ）第１６１１号
札幌市清田区清田７条３丁目24番15号
破産者　齋藤　敏美
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８９０号
札幌市東区北26条東20丁目３番６号
破産者　鈴木　　誠
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６号
埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬1097番地３
破産者　阿部　彰一
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２３年（フ）第７７１号
静岡市駿河区高松２丁目12番24号　アジュール・トレネＢ102号
破産者　岩崎　　敬
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０９３号
愛知県知多市八幡字堀之内152番地の１　ルフランいなば101
破産者　大沼　悟志
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２５９号
名古屋市港区七反野１丁目807番地の１　福田マンション202号
破産者　名取　千富
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２８２号
名古屋市西区大金町５丁目２番地の４
破産者　鶴田かおりこと　鶴田　　芳
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５１２号
名古屋市緑区鳴海町字大清水69番地の56　グレイト水広下207号
破産者　二宮　安夫
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１００号
三重県伊賀市陽光台2014番地の１
破産者　籔本　知佳
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第６３号
京都府亀岡市篠町見晴６丁目８番７号
破産者　髙橋田津二
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７７号
山形県米沢市大字三沢26110番地の59
破産者　佐藤　友子
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第３５５号
神奈川県座間市入谷５丁目2555番地の１
破産者　藤盛　亜紀（旧姓村木）
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２１２号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字西松山25番地５
破産者　魚住　洋子
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部